

令和 7 年度伊丹市介護保険事業特別会計予算

令和 7 年度伊丹市介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19,295,312千円と定める。

2 歳入歳出予算の款、項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第220条第 2 項ただし書の規定により、歳出予算における同一款内での各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した報酬、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合とする。

令和 7 年 2 月 1 7 日提出

伊 丹 市 長 藤 原 保 幸

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保 険 料		4,265,904
	1 介護保険料	4,265,904
2 使用料及び手数料		1,309
	1 手 数 料	1,309
3 国庫支出金		4,423,626
	1 国庫負担金	3,367,022
	2 国庫補助金	1,056,604
4 支払基金交付金		5,038,806
	1 支払基金交付金	5,038,806
5 県支出金		2,580,497
	1 県負担金	2,490,694
	2 県補助金	89,803
6 財産収入		445
	1 財産運用収入	445
7 繰 入 金		2,984,258
	1 繰 入 金	2,984,258
8 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
9 諸 収 入		466
	1 延滞金加算金及び過料	1
	2 雑 入	465
歳 入 合 計		19,295,312

(単位：千円)

-36-

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
介護保険事業計画策定業務	令和8年度	4,576 千円